



墨田

区議会だより

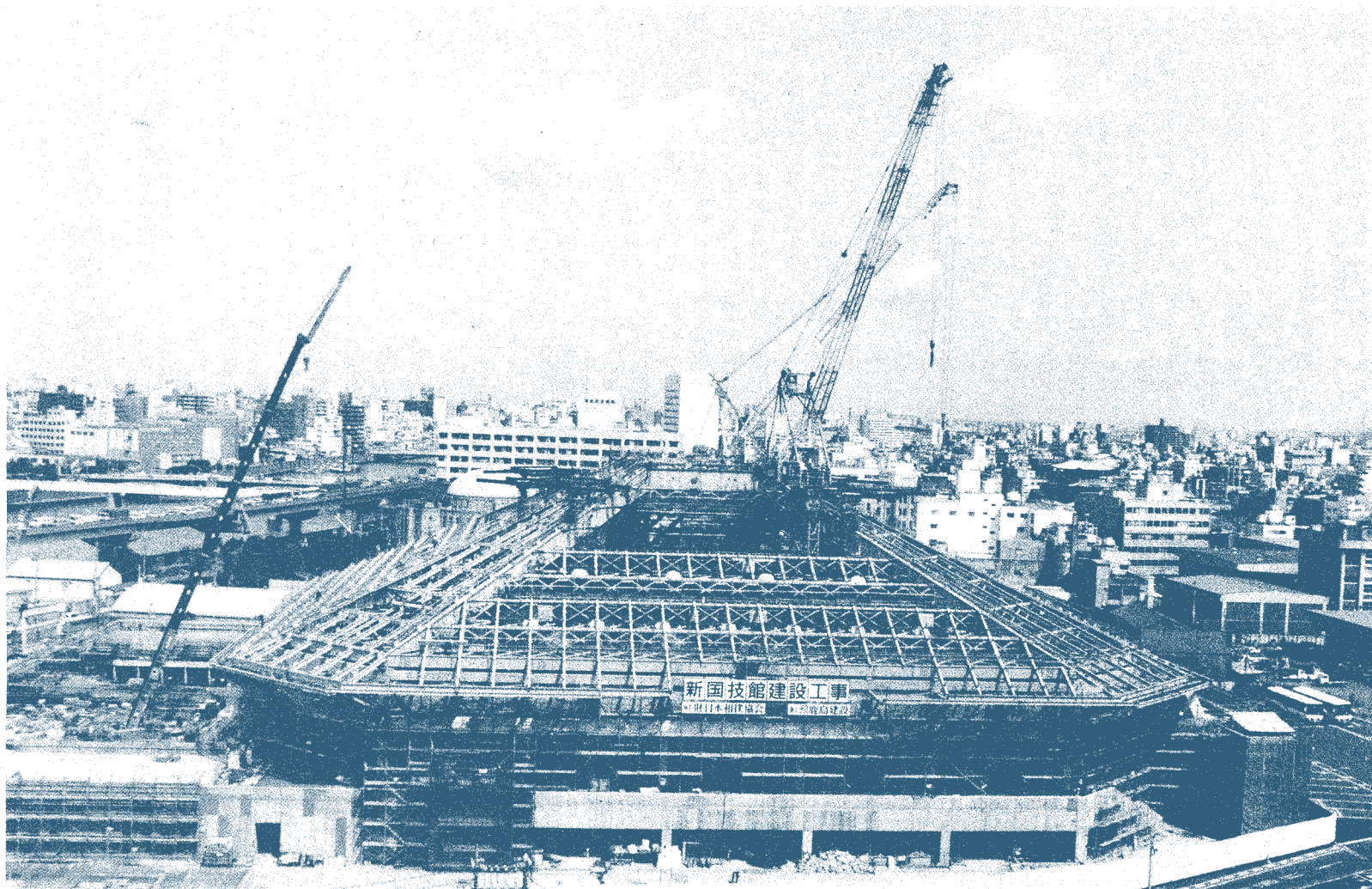
第 39 号

発行 昭和59年4月21日

発行所 墨田区議会事務局

〒130 墨田区横綱一の6-1

電話 626-3151 (大代表)



両国駅北側の防災拠点指定地区内では、来年初場所から大相撲の舞台となる新国技館の建設が急ピッチで進められています。今年十一月の完成を目ざして進む工事の音が、春の空にこだまして、あたかも祝砲のように聞こえます。――両国に大相撲が帰ってくる――「下町文化の中心」墨田区の歴史が、また大きく変わろうとしています。

昭和 59 年

第1回定例会

59年度予算を可決

すみだ中小企業センター(仮称)着工へ

墨田区議会は、昭和五十九年第一回定例会を、去る三月八日から三十日までの二十三日間にわたって開きました。

本会議初日の八日は、始めに昨年十一月三十日付で就任した墨田区選挙管理委員会からあいさつがありました。

次に、区長が施政方針演説を行い、厳しい財政環境の下での昨年一年間の区政を振り返るとともに、これからの区政運営について、墨田区基本構想に基づき「活力あるまちづくり、効率的で清潔な信頼される区政、自治の創造・確立」を基本姿勢としていくことなどを中心に所信を述べ、又、この考え方に立ち、中小企業センターの建設等を内容とした本年度予算の説明を行いました。

十名の議員が一般質問

二日目の十二日からは一般質問に入り、自由民主党、公明党、新自由・民社クラブ、日本共産党の各会派から議員が一名ずつ三日目の十三日は、区民クラブから一名、自由民主党から二名、新自由・民社クラブから一名、さらに四日目の十四日は、日本共産党、自由民主党から一名ずつの議員が、区政一般についていろいろな角度から質問しました。これに対して、区長、教育長、選挙管理委員会委員長が、それぞれ答弁を行いました。(二面参照)

予算特別委員会を設置

同十四日、一般質問終了後、各常任委員会に議案九件の審査を付託した後、本会議を一時休憩し、総務委員会を開きました。そして、区職員の給与改定条例を審議し、区民サービスの向上、服務規律の遵守に一層努めるよう求める決議を付して原案どおり可決することとしました。その後、本会議を再開し、総

議決した意見書(要旨)

■ラブホテル等の規制対策確立に関する意見書

近年における劣悪な性風俗のはんばは目にあまるものがありラブホテル等の性産業の進出が、地域の発展、青少年の健全な育成にとって大きな障害となっている。各地において性産業の進出に対する住民の反対運動等も活発化し、各自治体でも良好な生活環境の確保に努めている。当区においても、隅田公園の周辺に、ラブホテルの進出が相次ぐなど、良好な地域環境の確保等の面で非常に大きな問題となっている。よって、現在、規制が困難な状況にあるラブホテル等の進出に対し、適切な法的規制対策を早急に確立するよう要望する。

■内閣総理大臣、総理府総務長官、厚生大臣あて

■国立医療機関の充実に関する意見書

政府は、閣議決定した「行政改革大綱」の中で、国立病院療養所の統廃合や、地方自治体、民間等への移譲などを打ち出した。国立病院などを地方自治体等へ移譲することは、住民の意向に逆行し、医療の低下、地方自治体の財政圧迫を招くことになる。今後これらのあり方を検討する際には、左記事項を十分考慮するよう強く要望する。

一 統廃合や地方自治体への移譲、民営化を行わないこと
一 医療需要に対応できるよう機能、役割の拡大を積極的に推進すること

■内閣総理大臣、厚生大臣あて

■児童扶養手当法の改正に関する意見書

現在、政府は、今国会に児童扶養手当法の改正案を提案しているが、その改正を検討するに当たっては、母子家庭における児童福祉の充実及び生活の安定、向上を図る立場から、特段のご高配を賜るよう要望する。

■内閣総理大臣、厚生大臣あて

務委員会が審査した議案を報告 会計予算に対し、日本共産党がどおり全会一致で可決した後、反対、自由民主党が賛成の討論議案七件、請願一件・陳情二件を行い、起立表決の結果、いづれも賛成多数で可決しました。を、所管の委員会に付託しました。そして、議案十二件、請願・墨田区一般会計予算については 陳情各一件は、各委員会の審査予算特別委員会を設置して審議 報告どおり全会一致で可決することとしました(三面参照) した。(四面参照)

昭和五十九年度予算を可決

最終日の三十日は、各委員会からの審査報告を議題とし、区一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別

3

地方自治の財源難、景気の低下執行するかとみたとき、多くの区民がどれだけ区政に期待しているでしようか。区長をはじめ執行機関も、議員の議決機関も一体となって、区民に解りやすい区政の推進と必要な時です。地場産業の繁栄、福祉の向上、青少年健全育成など地についた行政だと、さらに強めるよう努力する。

ラブホテル等性産業の 無秩序な進出に歯止めを

厚生大臣へ意見書提出

現在、規制が困難な状況にあるラブホテル等の進出に対して、国の規制対策を早急に確立するよう、区議会から議長と副議長が、区側から区長と助役が、厚生大臣と総理府総務長官を直接訪ねて意見書を手渡し、併せて内閣総理大臣に対しても提出しました。

墨田区議会は、今回の定例会の最終日、三月三十日の本会議で、「ラブホテル等の規制対策運動も各地で活発化し、墨田区確立に関する意見書」を議決しましたが、去る四月十三日、区で大きな問題となっていること、議会から議長と副議長、区側から区長と助役が、厚生大臣と総理府総務長官を直接訪ねてこの意見書を手渡し、併せて内閣総理大臣に対して提出しました。この意見書は、近ごろの性風俗のはん端、特に、ラブホテル等の性産業が、特定の盛り場だけでなく、健全な住宅地に進出し、住民の静かな生活環境を脅かして、地域の発展や青少年に対する意見書の提出となつた。



ラブホテル等性産業の無秩序な進出に対して、国が適切な規制対策を早急に確立するよう強く要望しています。

理想的な「市」の実現を

特別区を「市」にするための促進大会開催

二月二日九段会館において、二十三特別区議会主催による「特別区を「市」にするための促進大会」が開催され、各区から区長、区議会議員、区民など約千五百人の参加者がありました。

特別区制度の改革を

大会では、「自治権の拡充、財政権の確立を目指す、理想的な「市」構想実現」を求める大会宣言を行いました。続いて、特別区の五つのブロックから各一名の代表者が発言し、東京都の基礎的自治体として「市」なみの自治権、財政権を獲得し、区民の要望にこたえる身近な行政を実現するために、特別区制度の改革を訴えました。

当初特別区は、ほぼ、市と同様の権利を有していましたが、「大都市行政の一体性確保、効率的運営」を目的とした昭和二十七年の地方自治法の改正で、区長の公選制廃止、区の自主的財政権の制限など、都の内部構成団体となりました。

しかし、区民の自治意識の高まりや各区での自治権拡充運動の盛り上がりによって、昭和四十

自治権拡充運動の沿革

特別区制度は、昭和二十二年五月の新憲法と同時に施行された地方自治法によってスタート



隅田川のほとり

(28)

墨堤通り

隅田公園から白鬚東地区防犯拠点前を通り、綾瀬橋を渡って荒川区千住に至る道路は、「墨堤通り」と呼ばれています。

区内と日光街道を結ぶ重要な通りです。

墨堤通りは、区内でも古くからあった通りです。その昔、徳川家康が隅田川の治水のために堤防を築き、そのまま人々が往き来する道となり、形を変えて現在に至っているものです。

この墨堤通りのそば、墨田五やめなさい。」

とお尚さんがたしなめましたすると草むらから大きなたぬきが顔を覗かしました。

「何を言っているんだい。おれ達のすみ家の松の木を切り倒してしまったじゃないか。」

その後もお尚さんとたぬきのにらみ合いが続き、昼も夜も「ドンドコ、ドンドコ」腹づつみをつけるなどをして、お尚さんと村人を困らせていました。

そこでお尚さんは、一心に毘沙門天に祈りました。するとある夜、毘沙門天の下で修業している善尼子童子（ぜんにしどうじ）が天から降りてきて、大だぬきを打ちさえる夢を見ました。翌朝、寺の境内に二匹の大



多聞寺境内にある「狸塚」

請願・陳情の審査結果

一部採択・一部不採択としたもの

◎ 保育料の一方的、大幅値上げに反対し、保育内容の充実をもとめる請願

一 採択とした分

○ 保育料の条例化

○ 保育料改定の際の関係者の意見聴取

○ 保育料徴収基準額引き下げを働きかけること

○ 措置費改善、国庫負担金増額を働きかけること

○ 延長保育、夜間保育実施の際の関係者の意見尊重

一 不採択とした分

○ 保育料に人件費を含めないこと

一 趣旨にそうことは困難である。

◇ 児童保育クラブ増設に関する陳情

一 採択とした分

○ 児童保育クラブの増設

一 趣旨にそうよう努力されたい。

○ 希望する子ども達の全員入会

たい。

○ 保育料に人件費を含めないこと

一 趣旨にそうことは困難である。

◇ 児童保育クラブ増設に関する陳情

一 採択とした分

○ 児童保育クラブの増設

一 趣旨にそうよう努力されたい。

○ 希望する子ども達の全員入会

第1回定例会 会議開会状況

第1回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

3月		会議	
8日	運本	委員	議会
12日	運本	委員	議会
13日	運本	委員	議会
14日	運本	委員	議会
15日	運本	委員	議会
16日	運本	委員	議会
17日	運本	委員	議会
21日	運本	委員	議会
22日	運本	委員	議会
23日	運本	委員	議会
26日	運本	委員	議会
27日	運本	委員	議会
28日	運本	委員	議会
30日	運本	委員	議会

つぎの区議会は 六月に開きます

区議会では、一年に四回定例会を開きます。

次回は、六月に開く予定です。そこでは、区長から提出される議案、区民のみなさんから出される請願など、区政にとって重要なことを審議します。

本会議、委員会とも傍聴できますので、お出かけください。くわしくは、左記までお問い合わせください。

区議会事務局 議事係
☎626-1315 内線246

あともがき

寒くて雪の多かった長い冬がやっと去って、ようやく春がやってきました。

区議会も、三月定例会で新年度予算を可決し、改選後二年目の春を迎えて、ますます意気盛んです。

区議会の活動をお知らせする「区議会だより」も新年度からより充実してお届けします。

区議会事務局 調査係
☎626-1315 内線247